

徳島市ひまわり家族応援事業助成金交付申請書

徳島市ひまわり家族応援事業（生殖補助医療費助成事業）実施要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

本申請に係る審査のため、住民登録情報の閲覧について承諾します。

なお申請者と口座名義人が異なる場合は、助成金の受領を口座名義人に委任します。

(※１) 夫婦の住所を記入してください。 (※２) 単身赴任等で夫婦の住所が異なる場合に記入してください。
(※３) 徳島市における事務処理に当たっては、個人情報の取扱いに十分留意し、プライバシーは厳守します。
※高額療養費や付加給付に該当するかどうかは加入している公的健康保険（社会保険・国民健康保険など）に確認してください。
該当する場合は必ず給付金支給決定通知書等額の分かる書類の写しを持参してください。
後日、不正受給が発覚した場合は、給付した助成金を返還していただきます。
書類審査により助成対象とならない場合もあります。

書類審査により助成対象とならない場合があります。

書類審査により助成対象とならない場合もあります。